

令和2年4月28日

学部学生、大学院生 各位

今後の講義予定について（4月28日）

教務委員長
大学院薬学研究科長

4月28日現在、4月7日に発令された緊急事態宣言の解除は未定ですが、本学は令和2年度前期の講義を原則すべてオンライン講義といたします。オンライン講義には、ビデオ視聴と課題によるもの、資料提示と課題によるものが含まれます。なお、ライブ配信による双方向講義は一部の語学等で検討中です。

動画配信時に担当教員から履修者へメールによる連絡が届きますので、留意してください。現在、前期担当教員に「講義形態の調査」を行っており、今後、各学科、学年ごとに「講義がどのように配信されるか」をお知らせする予定です。

先日の学術情報課によるアンケートから Net 環境が整っていない方やレジュメなどの印刷が難しい方がいましたが、このような状況下で機器などが購入し難い状況ではありますが、各自で出来る限り対応するようお願いいたします。なお、昨日ご連絡したとおり、本学では、遠隔授業に伴う各自の学習環境全般の整備のため、在学生全員に一律、奨学金を支給することに決定しています。（<https://www.my-pharm.ac.jp/news/2020/04/post-176.html>）

学生実習や一部の演習科目は一部動画、対面あるいは実際に見なければならぬ部分は後期に実施を検討中ですが、学部生の大学への登校を可能とする日程は、緊急事態宣言解除決定後、余裕を持ってお知らせします。

大学院生の研究については、緊急事態宣言が解除された場合、いわゆる3密とならないような環境を整えられると判断した場合、大学での研究を実施する予定です。これらの開始については、緊急事態宣言解除決定後、余裕を持った日程でお知らせします。また、通学経路などに不安がある場合、主任教員と相談していただきます。

本学の連休中の対応です。

4月29日(水、昭和の日)、5月20日(水、本学創立記念日)は通常の平日扱いとし、5月7日(木)・8日(金)を振替休日といたします。5月9日は第2土曜で休日となります。5月3日(日)から5月10日(日)まで休業となりますのでご了承ください。

次回は5月2日(土)にご連絡する予定です。

以上